



小規模多機能型居宅介護事業所

宅老所「虹の家」

住み慣れた地域で、その人らしく。
暮らし続けることを応援します！

施設のご案内



小規模多機能型 居宅介護について

自宅での暮らしを大切にしながら
「通い・泊まり・訪問」を柔軟に組み合わせて使える
安心の介護サービスです。



小規模多機能型居宅介護とは

通い、泊まり、訪問、3つのサービスを用途に応じて使い分けができます。

どのサービスを利用しても、月ごとの定額制です。

なじみの場所で、なじみのスタッフが対応しているので、ご利用者さまもご家族も安心して生活ができます。



ポイント

個別の事情に合わせて、柔軟にサービス形態を変えながら
24時間、365日、ご利用者の暮らしを支えていきます。

最大の特徴は、「サービスの柔軟性」と「時間の融通性」です。



小規模多機能型居宅介護

3つの特徴

01 自宅で暮らしながら、施設のような安心を

小規模多機能型居宅介護では、「通い」「泊まり」「訪問」の3つのサービスを、一人ひとりの暮らし方に合わせて、柔軟にご利用いただけます。必要ときに必要な支援をご提供いたします。施設に入らなくても、自宅でこれまで通りの暮らしを続けながら、安心感のあるサポートを受けられます。

02 顔なじみのスタッフが、いつもの笑顔でサポート

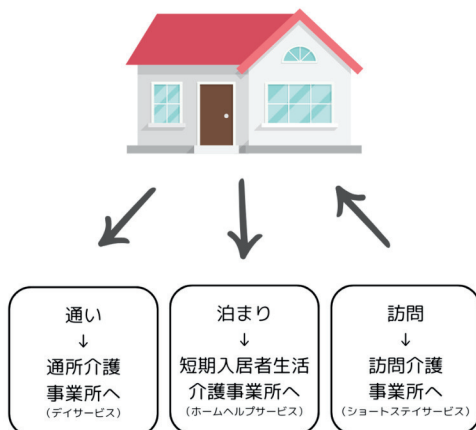
ご利用者さまやご家族の状況が変わっても、サービスの切り替えに困ることはありません。3つのサービスをひとつの事業所・スタッフチームで対応できるため、常に顔なじみの職員が支援にあたり、信頼関係を大切にしたケアが続けられます。新たなご契約や事業所探しの手間もかからないため、ずっと安心してご利用いただけます。

03 介護保険内での定額制で、無理のない料金設定

月ごとの介護保険利用限度額の範囲内でしたら、3つのサービスを自由に組み合わせて何度でもご利用いただけます。

※食費・宿泊費など一部実費がかかります。詳しくはお問い合わせください。

一般的な在宅介護サービス



別々に手続きが必要

小規模多機能型居宅介護サービス



虹の家では一度の手続きで
全てのサービスが受けられます



小規模多機能型 居宅介護について

介護保険自己負担金（概算）

介護保険費用（1割負担の場合）

区分	費用（円/月）
要支援1	5,462円
要支援2	9,471円
要介護1	14,577円
要介護2	20,166円
要介護3	28,120円
要介護4	30,759円
要介護5	33,639円



利用料金（全額負担）

項目	費用（円）
朝食	300円
昼食・おやつ	700円
夕食	500円
宿泊費	3,000円
行事参加費（日帰り旅行等）	実費請求
通院同行・洗濯代	実費請求
おむつ	ご持参ください

上記介護保険給付サービスの基本料金に対して地域加算（7級地）10.17を乗じた金額をもとに基本料金が計算されます。

また、介護保険法令に定められた加算・算定項目につきましても費用負担が必要な場合があります。



ご利用方法

01

まずはご相談

お電話・メール・来所などでお気軽にご相談いただけます。

02

ご説明・見学

サービス内容のご説明や施設見学を通じて、安心してご検討いただけます。

03

事前聞き取り

ご利用者さま・ご家族の状況やご希望を伺い、必要な支援内容を整理します。

04

ご契約・ケアプラン作成

介護認定をもとにケアマネージャーとプランを作成し、ご契約を行います。

05

支援開始

ご利用者さまに合わせた「通い」「泊まり」「訪問」を組み合わせご利用いただきます。

ご利用対象者

高齢者（認知症の方も可）：登録定員 27 名

・年齢は問いません。

・介護保険制度での利用（要支援 1～要介護 5 の認定を受けた方）を中心としています。

お問い合わせ・お申込みは
特定非営利活動法人 虹の会 宅老所「虹の家」までお気軽にご連絡ください。

電話番号：04-7179-3133

営業時間：10:00～17:00（定休：年末年始のみ）

メールアドレス：niji3215@nijinoie.net





宅老所 虹の家



住所

〒270-1114
千葉県我孫子市新木野3-32-15

TEL

04-7179-3133 (10:00～17:00)
※業務時間外は宿直者の電話へ転送されます

FAX

04-7179-3130

アクセス

J R成田線「新木駅」北側の階段より徒歩約15分
新木団地 道崎公園のそば、小川のほとりにございます

